



2020年8月20日

各位

会社名 藤久株式会社
FUJIKYU CORPORATION
代表者名 代表取締役社長 堤 智章
(コード：9966 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 経営企画室長 永安 吉太郎
(TEL 052-774-1181代表)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 6,150,500株
今回の分割により増加する株式数	: 6,150,500株
株式分割後の発行済株式総数	: 12,301,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告	2020年9月14日(月)
基準日	2020年9月30日(水)
効力発生日	2020年10月1日(木)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2020年10月1日(木)

以上